

マツダファン・サーキットトライアル参加者各位

ベーススポーツ・MFCT事務局（B-Sports）

2020 マツダファン・サーキットトライアル(MFCT) 正式結果発表後の車両規定違反への B-Sports ペナルティの適用

ベーススポーツ・MFCT事務局は、7月12日に行われたマツダファン・サーキットトライアル(MFCT)第1戦に参加した車両に関して、正式結果発表後に車両規定に違反する重大な瑕疵があったことが判明したため、当該ドライバーに対し2020年度マツダファン・サーキットトライアル競技規定「20.罰則2)B-Sports ペナルティ」を下記の通り適用することを決定した。

記

<競技大会>

マツダファン・サーキットトライアル 第1戦（栃木ラウンド）
7月12日（日） ツインリンクもてぎ

<ペナルティ対象ドライバー／エントラント及び違反内容／罰則>

- ・車番／ドライバー： #21 友利 泰之
- ・車両／クラス： DHRロードスターED（ロードスタークラシック TUNED クラス）
- ・違反内容： 第3戦の車両申告内容から、第1戦の車両申告内容に不備があったことが発覚し、第1戦の参加時点では2020年度マツダファン・サーキットトライアル競技規定車両規定「4.参加クラス・車両」に違反する参加車両の重大な瑕疵があったことが判明した。
- ・罰則： 当該ドライバーが第1戦で獲得したシリーズポイントの失効

<補足事項>

- ・B-Sports ペナルティは、B-Sports 独自の調査・検査により違反行為があったと判断した場合にペナルティを科すものであり、各大会で既に決定された競技結果に影響を及ぼされることはない。
- ・当該車両は第3戦の時点では車両規定に合致している状態であったと判断し、第1戦にのみ遡って B-Sports ペナルティを適用した。

以上